

第 5 号議案

第 23 期（2017-2018 年度）役員の選出

学会会則第 13 条に基づき以下の手順で、第 23 期運営委員候補の受付を行いました。
2017 年 8 月 20 日までの期日内の立候補者は以下のとおりです。

2017 年 8 月 21 日

日本臨床心理学会 選挙管理委員会

選挙管理委員 郡司 活夫、川島 麻子

運営委員候補者・所信表明

* 亀口 公一（NPO 法人 アジール舎）

会員亀口公一は、第 23 期運営委員に下記のマニフェストを掲げ立候補します。

1. 1991 年学会分裂以来、見直しがなされていない会則を現状に応じたものに改正することをめざします。
2. 子ども臨床の立場から公認心理師資格が子どもの利益と権利擁護に寄与できるよう尽力します。

* 栗原 毅（NPO 法人 耕房）

次期運営委員に立候補します。

私はこれまで学会の中で、主に研修と編集にかかわってきました。

研修では、心理臨床活動の現場で起こっている事について考えを深める事や、社会の仲で起こっている差別や理不尽な事について理解する事、そしてそれらの事を言葉にする事に取り組んできました。

編集では、学会誌に載せる論文の質を上げる事、学会員からの多様な意見が発表できるように工夫する事、それと学会誌や CP 紙の校正の役割を担ってきました。

私は、今の学会のあり方は大筋で間違っていないのではないかと考えていますので、今後このような活動が続けられるように、微力ながら、これまでのかかわりの延長線上でかかわり続けたいと思っています。

よろしくをお願いします。

*** 鈴木 宗夫 (社会福祉法人光風会)**

第22期は第21期に続いて2015年9月4日に京都大学で開かれた定期総会に端を発する混乱収束に多くのエネルギーを割かざるを得ませんでした。その間にもいわゆる「津久井やまゆり園」事件や事件後に塩崎厚生労働大臣による「再発防止の検討を早急に行いたい」「措置入院後のフォローの充実が必要との指摘も当然ある」との発言を受けた精神保健福祉法「改正」案が出されるなど、学会として対応すべき課題が次々と起こってきています。

本学会提訴による「損害賠償等請求事件」は全面勝訴を勝ち取りましたが、相手側が控訴したため裁判は継続することになりました。この裁判の原告の一人であり、被告でもある立場から、この裁判の終結まで運営委員を継続する責任があると考えます。

次期においても当学会の歴史的な歩みを守りつつ、それらを対外的に発出する役割の一端を担わせていただきたいと思います、ここに第23期運営委員に立候補いたします。

*** 高島 眞澄 (社会福祉法人光風会、NPO 茨城県精神障害地域ケア研究会)**

今抱えている「裁判」の後に、日臨心をどうしていくかという現実が待ち構えています。あまりにも「凄すぎる」歴史をもつ本学会。そう思える自分がいます。

日臨心の思想・理念である「される側に学ぶ」「内なる差別を問う」「共に生きる」……。

19歳の頃、私は養護学校義務化を反対する意味が分かりませんでした。そして、脳性麻痺や車椅子の身体障害者、自閉症・情緒障害児や四肢欠損を抱える子どもたちなどと出会い、自分自身の「内なる偏見・差別」に気づかされました。私の「根っこ」ができたのです。

精神障害者と出会い、日臨心に参加するようになって、茨城県で障害児・者の生活支援に関わる基盤となる「茨精研」を仲間と一緒に作りました。支援する側が学習し、個々のかわりを点検する場として。

正直言って日臨心の先は見えませんが、私が気づきを得た思想・理念を共に活動をしながらつなげる方法を考えていきたいと思えます。

第23期運営委員に立候補します。

*** 谷奥 克己 (社会福祉法人インクルーシヴライフ協会)**

デンマークで知的障害者の親の会が提唱された1959年の「ノーマライゼーション」という理念は、入所施設ではなく、普通の社会で生きていってほしいという親たちの叫びでした。

その後、1994年のユネスコ・サラマンカ宣言、2006年に障害者権利条約で、インクルーシヴ教育「障害のある人となない人が共に生きる教育」が提唱され、東大阪市においては、市政だよりで、地域の小・中学校に入学出来るよう「来年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、就学前の健康診断を行います。この健康診

断は法律に基づいて行うものですが、どうしても受けなければならない義務であったり、受診を強制したりするものではありません。また、この結果によって入学する学校を指定するものでもありません。」という文章が毎年掲載されています。

その歴史的な流れから、閉鎖空間の入所施設ではなく、地域のグループホームで、暮らしたいという障害当事者の要望を実現していくための仕組みが作られ始めました。そのため、具体的に地域で生きていくシステムとして、「障害のある人も障害のない人も共に生きていくための社会」を実現するための臨床心理学を創造していかなければなりません。地域で生きていくための相談支援の在り方や生活空間を支えていく制度設計を検討していくため、第23期運営委員に立候補いたします。

* 丹澤 和美 (NPO法人 多摩草むらの会)

東京のNPO法人多摩草むらの会で就労継続支援B型事業所の店長をしております。主として精神障がいの方を支援しております。

21期から運営委員として活動に加わり、今回で3期目の立候補となります。CP紙の編集から研修委員、ヒアリング・ヴォイシズの活動を経験し、精従懇については2期連続して担当をさせていただきました。

現在、大阪高裁で裁判を継続中ですが、初めて運営委員となった日から裁判となったトラブルに巻き込まれ、運営委員の活動に裁判も加わるなど、多忙の日々を送りました。今は一日でも早く正常な運営に戻すべく、努力をしている最中です。

引き続き運営委員にさせていただき、裁判が無事終了するまで責任を持って関わり、会の平穩に戻す活動をさせていただきたいと思っております。

23期運営委員に立候補いたします。

どうぞ宜しくお願い致します。

* 藤本 豊

次の世代にバトンを渡そうと思っていた矢先の21期から、思いもよらないいろいろなことが次々に起こり、その機を逃してしまいました。日臨心の「される側」から学ぶというバトンを、確実に次の世代に引き渡す最後の機会と思い、23期の運営委員に立候補します。

* 山本 勝美

山本勝美です。

1) 学会のあり方、自分なりに：

早いもので10年ぶりに本学会に戻って以後、2度目の立候補になります。空白期間の経過にどれくらい馴染めたか、まだよくわかりませんが、学会のあり方については、今ようやく自分なりに描けるようになりました。

2) 水戸大会の組み方を評価；

学会のあり方については、今回の水戸大会の組み方によく表示されている、と評価しています。つまり、シンポジウムのタイトル「臨床心理と社会的差別・内なる差別」、それに加えてワークショップのヒアリング・ヴォイシズやオープン・ダイアログに表された、臨床的実践に不可欠の個的・内面的感受性と対人的な関わり合いの深化に目を向けようとする、新鮮な呼びかけにユニークさが認められます。またそれらの視野を大切にす豊かな感性に共感を覚えます。

3) 多様な創造的活動を；

学会史にも希な攪乱の時代は、いまや法の基に下された全社会的処分において終焉し、今後は落ち着いた態勢を組み、多様な学術的・臨床的創造活動に向かおうとする、共同の姿勢が整ってきたと認識しています。

* 渡邊 三知雄

国内外どちらを向いても厳しい情勢が続いています。日臨心もまた大変厳しい状態が続いていると認識しています。私自身も退職後の方が厳しい情勢になっています。こんな時だからこそ引いてしまうのではなく、少しずつでも進んでいかなければと思い、引き続き活動していこうと思っています。よろしくお願いします。